

年末年始労働災害強化運動期間の初日に、 労働基準部長が安全パトロールを実施しました！ ～年末年始に向けて無災害の徹底を呼び掛ける～

令和7年12月1日



竹原安全統括部長（左）から説明を受ける江口労働基準部長



講評を行う江口労働基準部長（中央）

茨城労働局は、年末年始労働災害強化運動期間(12月1日から1月31日まで)の初日である12月1日に労働基準部長による安全パトロールを実施しました。

パトロール先は、エレベーターやエスカレーターを製造している株式会社日立ビルシステム水戸事業所（ひたちなか市）であり、パトロールでは、機械設備によるはさまれ・巻き込まれ災害の防止対策、工場内の転倒防止対策を重点的に確認しました。

同事業場は、積極的にリスクアセスメントに取り組んでおり、5年以上にわたり休業災害ゼロを継続するなど、事業場全体で安全意識が高く、パトロール時においても、工場内の安全管理や活動は良好に行われていました。

江口労働基準部長は、講評の中で「今後、年末年始に向けて、慌ただしい中での大掃除や機械設備の点検、再稼働等と普段と異なる作業が多くなることや、積雪による凍結等に伴う労働災害の発生リスクが高まることから、より一層の労働災害防止対策の徹底を図ってほしい」と呼びかけました。

茨城労働局では、引き続き、労使双方が力を合わせて一年を無災害で締めくくり、誰もが安全で健康な新年を迎えられるよう、年末年始労働災害防止強化運動に基づく各種取組を推進していきます。

【連絡先】茨城労働局 健康安全課 電話 029-224-6215